

お知らせ

出資証券発行・ 交付の廃止

ペーパーレス

平成29年

4/1~

平素より当JA事業をご利用いただきまして誠に有難うございます。

組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、**平成29年4月1日**より出資証券を発行しない(ペーパーレス)電子的管理方法へ移行いたします。これに伴い出資金の効力(持分及び組合員資格)に何ら影響はございません。(平成15年12月より出資額面が10,000円未満の場合は、発行しておりません。)

今後、出資金残高については、毎年「出資配当金通知書」をお届け先住所へご案内の際、出資金残高をご確認いただく方法に変更させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご請求により随時、残高証明書を発行させていただきます。

また、お手持ちの出資証券は改めて回収はいたしませんので、今までと同様に保管いただいて結構です。各種お手続きの際にも出資証券のご提示は不要となりますので、万が一、紛失された場合であってもお届けの必要はございません。

お願い

出資者が転居等変更されている場合は、「出資配当金通知書」等の郵送物が正確にお届けできない場合がございますので支店において変更の手続きをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お近くの支店までお問い合わせください。